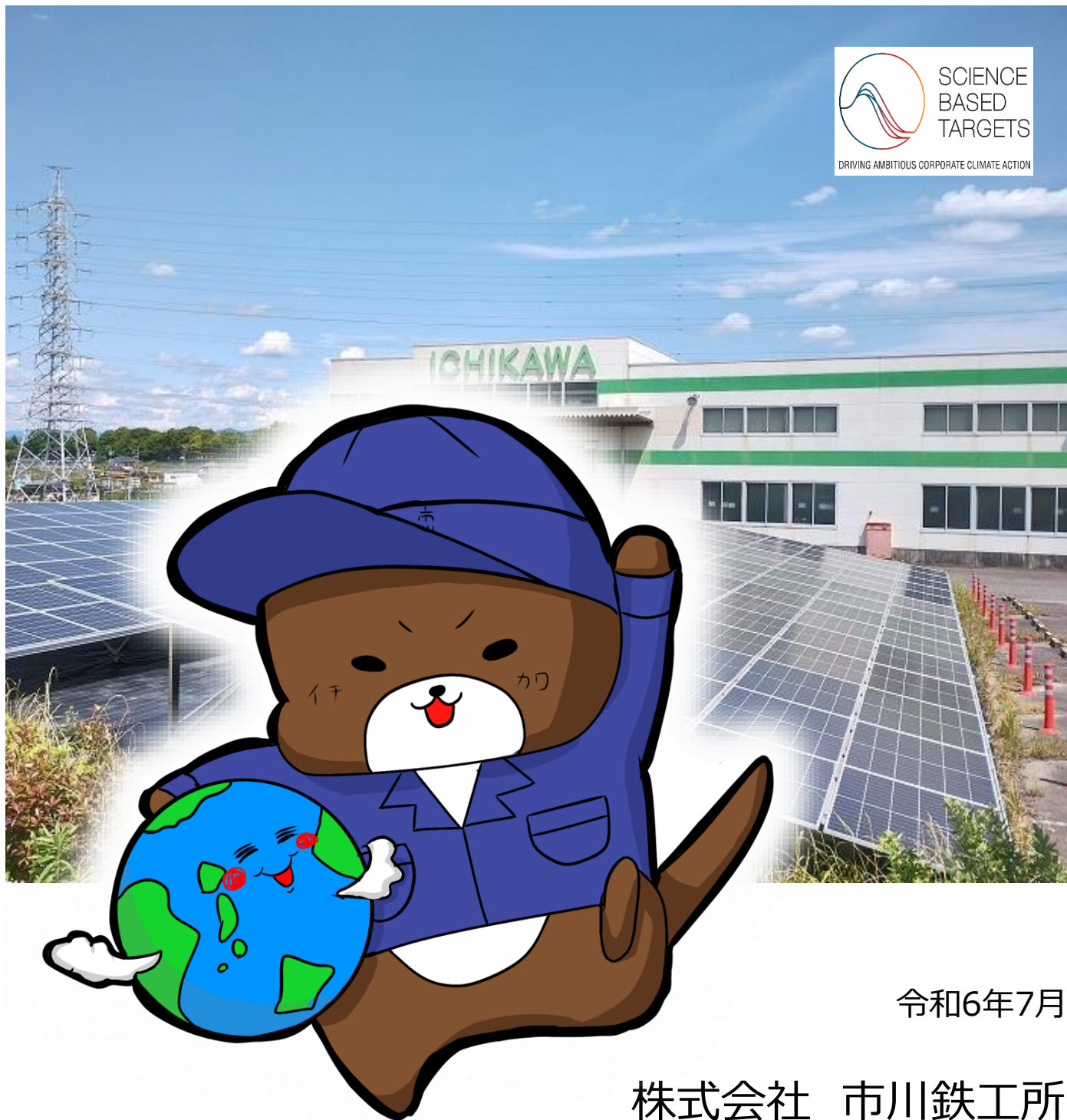


環境活動レポート

(令和5年5月～令和5年4月)



令和6年7月

株式会社 市川鉄工所

目次



1 会社概要と組織、対象範囲	page:2
2 環境経営方針（含む4、行動指針）	page:3
3 実施体制	page:4-5
4 環境目標	page:6
5 環境経営（活動、取組）計画	page:7
6 環境目標の達成状況	page:8
7 環境教育の計画と実施状況	page:9
8 環境活動の取り組み状況の評価と今後の取り組み	page:10
9 環境関連法規等のとりまとめと遵守確認	page:11-13
10 代表者による評価と見直し	page:14

1.会社概要と組織、対象範囲

会社概要



(1) 名称及び代表者名

株式会社市川鉄工所、(含む市川プレス工業株式会社)

取締役社長 市川暢啓

(2) 所在地

本 社 愛知県豊田市宝町玉泉 8 6

本社工場 愛知県豊田市宝町玉泉 8 6

NE工場 愛知県豊田市宝町東田 1 9 - 2

市川プレス工業(株) 愛知県豊田市宝町玉泉 8 6 (本社工場内)

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 市川暢啓 社長 TEL 0565-28-1158

現場責任者 野々山春樹 部長

現場担当者 富樫正一 係長

本社担当者 市川暢啓 社長

(4) 事業内容

自動車用の機械加工部品及びプレス加工部品の製造

(5) 事業の規模

売り上げ 1868百万円 (2024.4末実績)

	本社	本社工場	NE工場
従業員(人)	9	50	9
延べ床面積(m ²)	500	4613	1815

(6) 事業年度

5月～4月

☐ 認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名 :

株式会社市川鉄工所

対象事業所 :

本社

本社工場

NE工場

2 環 境 経 営 方 針

市川鉄工所は、お客様に満足いただける製品を提供することを念頭に、主力事業である自動車部品製造の為の金属加工業務が環境へ及ぼす影響を確実に把握し、省エネ、省資源活動に取り組みます。そしてこれら一連の活動を通じて地域社会の環境保全に貢献いたします。

1. 当社の企業活動に該当する環境関連法規を順守します。
万一不備が見つかった際は、最優先で対策致します。
- 2 製品あたりの消費エネルギー量を減少させる取組を続け、
環境に低負荷な製品を生産します。
- 3 2030年までに、2019年度比CO2排出量を半減します。
- 4 廃棄物の排出量を把握し、その削減・リサイクルに取り組みます。
- 5 水資源の排出量削減に取り組みます。
- 6 養生に使用する化学物質を適切に使用します。
- 7 環境に配慮した製品を優先的に購入します。
- 8 不良の削減や歩留まり向上による生産性向上に取り組みます。
- 9 環境経営・脱炭素経営を柱とした改善に恒久的・継続的に
取り組みます

制定日： 2017年12月1日

改定日： 2022年7月18日

代表取締役社長

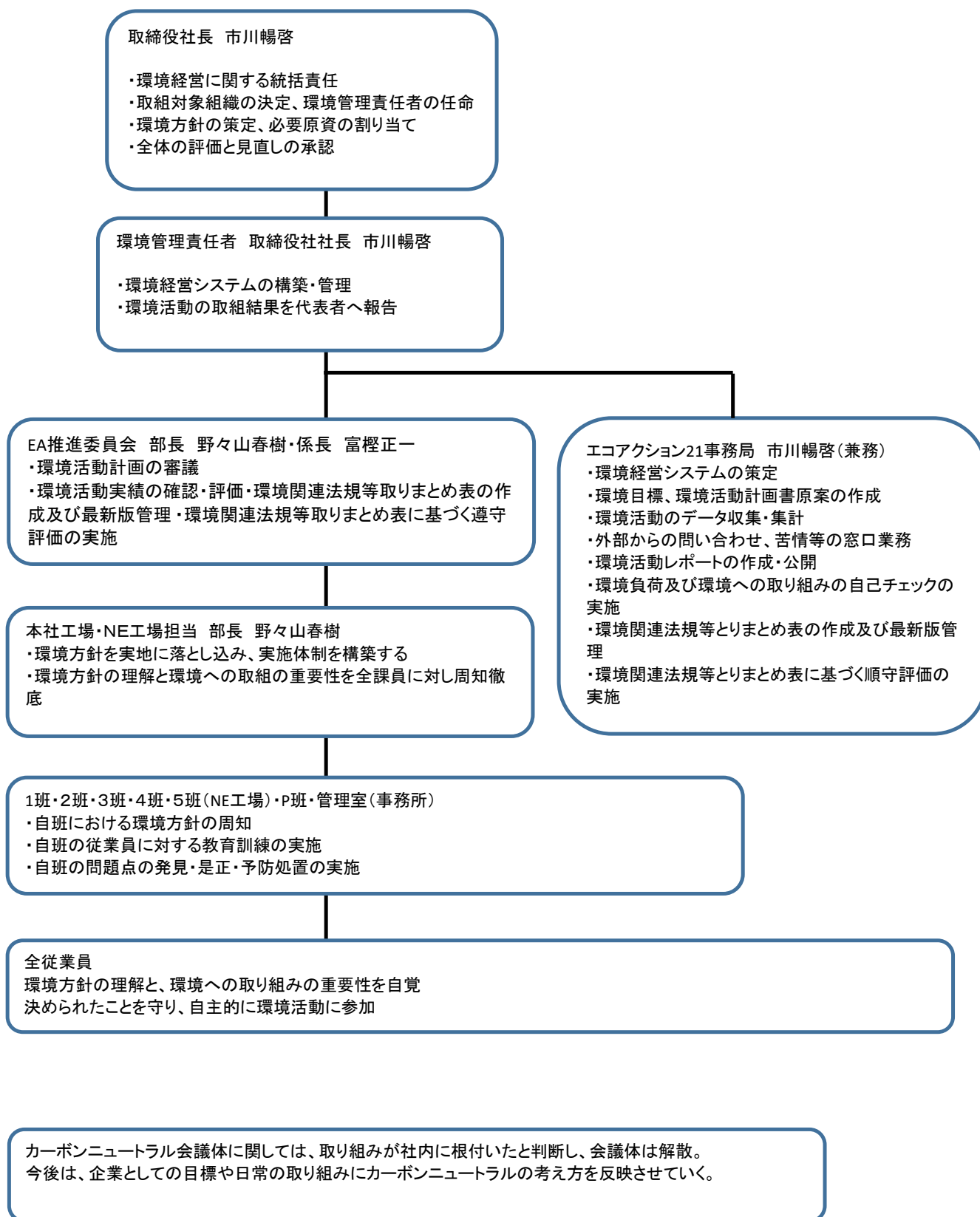
市川 暢啓



3.環境活動実施体制

作成者：市川暢啓
更新日：2022年5月20日

株式会社市川鉄工所実施体制図及び役割・責任・権限表



役割・責任・権限	
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
EA21推進委員会	・環境活動計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4 環境目標(環境負荷の削減)

2030年度までに2019年度比二酸化炭素排出量50%削減する

	単位	2019年度 (基準)	2023年度 (目標)	2024年度 (目標)	2030年度 (目標)
二酸化炭素排出総量	kg-CO ₂	667,741.1	380,000.0	375,000.0	333,000.0
			43%削減	43%削減	50%削減
	電気 本社	kg-CO ₂	19,460.4	0.0	0.0
		kWh	43,054.0	38,000.0	40,040.2
			100%削減	100%削減	100%削減
	電気 本社工場	kg-CO ₂	377,544.3	230,000.0	225.0
		kWh	835,275.0	680,000.0	646,000.0
			39%削減	39%削減	30%削減
	電気 NE工場	kg-CO ₂	192,907.3	78,547.0	78,547.0
		kWh	426,786.0	380,000.0	380,000.0
			60%削減	60%削減	100%削減
	都市ガス	kg-CO ₂	51,135.8	50,000.0	50,000.0
		m ³	23,674.0	23,148.0	23,148.0
			2%削減	2%削減	7%削減
	燃料 ガソリン	kg-CO ₂	2,662.5	2,000.0	2,000.0
		リットル	1,147.6	862.0	862.0
			25%削減	25%削減	7%削減
	燃料 軽油	kg-CO ₂	0.0	258.0	258.0
		リットル	0.0	100.0	100.0
			-	-	7%削減
	リフトガス LP	kg-CO ₂	19,728.0	18,000.0	18,000.0
		kg	6,576.0	6,000.0	6,000.0
			9%削減	9%削減	7%削減
	燃料 灯油	kg-CO ₂	4,302.7	1,195.0	1,195.0
		リットル	1,728.0	480.0	480.0
			31%削減	31%削減	7%削減
水	m ³	2,360.0	2,200.0	2,200.0	2,194.8
			7%削減	7%削減	7%削減
一般廃棄物	kg	630	580.0	580.0	585.9
産業廃棄物	kg	12060	11,000.0	11,000.0	11,215.8
化学物質 (洗浄用灯油)	L	13787	数値管理		
環境配慮取組 (合格数の向上)	件	0	一ヶ月に4件の実施を行う		

*CO₂換算係数: 中部電力2023年度調整後排出係数:0.433 CO₂/kWh

*但し目標設定として、2019年度は中部電力2018年度排出係数0.452を使用

*電気本社には、社員寮の消費電力も含む

5 環境経営(活動・取組)計画

	取組項目・内容	部署	具体的な取組内容	担当者	日程・期日
① 二酸化炭素総排出量の削減	本社消費電力に伴う 二酸化炭素排出削減	本社(事務所)	空調の適正使用 省エネなOA機器への更新 カーボンフリーメニュー電源の導入	事務所職員 経営者 経営者	日々管理 都度 22年2月完了
	本社工場消費電力に伴う 二酸化炭素排出削減	本社工場	全体管理によるコンプレッサー元圧適正化・洗浄機やホッパーの頻度見直し カーボンフリーメニューへの切替(30%) LED等省エネ設備の導入 休日出勤・残業の削減	カーボンニュートラル会議体 全社員 経営者・工場長 係長・班長	通年 23年7月 都度 日々管理
	NE工場消費電力に伴う 二酸化炭素排出削減	NE工場	カーボンフリーメニューへの切替(50%) コンプレッサー元圧適正化・洗浄機やホッパーの頻度見直し 太陽光パネルの設置	経営者 工場長・班長 経営者	23年7月 通年 23年5月
	都市ガス使用量の削減	本社工場	退社時の空調スイッチOFFの徹底(但し熱中症防止最優先) 機密性の高い工場環境づくり(サッシの二重ガラスへの変更)	工場長・係長 経営者	日々管理 23年7月
	ガソリン使用量の削減	本社	社用車削減と、省エネ車への転換 特便の低減	経営者 管理室	現状維持 日々管理
	軽油使用量の削減	本社	使用目的の見える化 特便の低減	全社員 全社員・管理室	現状維持 日々管理
	リフトガス(LP)使用量の削減	本社	構内制限速度(エコドライブ)の順守 電気リフトへの切替	リフト運転者 経営者	日々管理 23年度以降
	灯油(燃料)使用量の削減	本社工場	使用量の見える化 退社時、ストーブを切ることを徹底	班長 班長・全社員	日々管理 日々管理
②	水使用量	全社	節水の励行	全社員	現状維持
③	廃棄物の削減	全社	排出量の見える化 雨漏りによる汚水処理量の低減を図る 紙ごみのリサイクルの徹底	係長 経営者・工場長・係長・班長 管理室	現状維持 都度 日々管理
④	化学物質の適正管理	本社	洗浄用灯油の使用量の管理	係長・班長	現状維持
⑤	環境配慮取り組み	本社工場 NE工場	工程内不良削減 地域の方との環境コミュニケーション 落下や工程内による不良品を低減する	経営者・工場長・係長・班長 経営者 全社員	日々管理 都度 日々管理

*プロパンは食堂・寮で使用しており、活動の対象外とする。

6 環境目標の達成状況(環境負荷の削減)

	単位	2019年度 (基準)	2023年度		目標に対しての達成率 /評価(○・△・×)
			目標	実績	
二酸化炭素排出総量	kg-CO ₂	667,741.1	380,000.0	393,252.0	達成率▲5%
			43%削減	41%削減	×
	電気 本社	19,460.4	0.0	0.0	達成
	kWh	43,054.0	38,000.0	38,721.0	△
			100%削減	100%削減	
	電気 本社工場	377,544.3	230,000.0	241,293.0	達成率▲5%
	kWh	835,275.0	680,000.0	687,645.0	×
			39%削減	36%削減	
	電気 NE工場	192,907.3	78,547.0	66,348.0	達成率16%
	kWh	426,786.0	380,000.0	456,743.1	○
			60%削減	65%削減	
	都市ガス	51,135.8	50,000.0	61,475.8	達成率▲23%
	m ³	23,674.0	23,148.0	28,461.0	×
			2%削減	20%増加	
	燃料 ガソリン	2,662.5	2,000.0	2,092.6	達成率▲4.6%
	リットル	1,147.6	862.0	901.9	×
			25%削減	21.5%削減	
	燃料 軽油	0.0	258.0	340.5	-
	リットル	0.0	100.0	132.0	-
			-	-	
	リフトガス LP	19,728.0	18,000.0	20,925.0	達成率▲16%
	kg	6,576.0	6,000.0	6,975.0	×
			9%削減	6%増加	
	燃料 灯油	4,302.7	1,195.0	776.8	達成率53%
	リットル	1,728.0	480.0	312.0	○
			31%削減	82%削減	
	水	2,360.0	2,200.0	2,215.0	達成率▲0.4%
	m ³		7%削減	6.2%削減	×
	一般廃棄物	630	580.0	120.00	-
	産業廃棄物	12060	11,000.0	7,180.0	-
	化学物質 (洗浄用灯油)	13787	数量管理	数量管理	-
	環境配慮取組 (落下品への取 り組み)	0	4	2 (6部署がそれぞれ3か 月に1件を発表する)	-
	件				

*評価について: ×・・・目標未達 △・・・目標達成(110%未満) ○・・・目標達成(110%以上)

*CO2換算係数: 中部電力2023年度調整後排出係数:0.433

7.環境教育計画

対象者	目的	内容	年度	スケジュール												備考
				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
EA21 運営委員 会メンバ ー	E A21 の学習	会社の環境 戦略の一環 としてE A 21を学習 して実践 に向けての準備をする	23年度 計画並 びに実 施 24年度 計画	→ 中間審査・環境活動 レポートなど活動の 確認と、最新の環境 法規の確認 23年中間審査後、結果を 展開済み												エコアク ション2 1ガイド ライン読 込と活 動。組織 の構築な ど
製造部	2030年 CO2排 出半減に 向けての リーダー シップ	省エネ・再 エネ両面から活動	24年度 計画	→ コンプレッサー使用の適正化にむけての活動 ⇒日常的に運営が出来ていると判断												
全従業員	2030年 CO2排 出半減に 向けての リーダー シップ		24年度 計画	→ エアー漏れ・コンプレッサー使用の適正化の具体的な アクション ⇒更に、ホッパーや洗浄機の稼働頻度の見直しを行い、 効果を発揮												
緊急事態 への対応 者	緊急事態 発生時に 適切に対 応する	緊急時の対 応手順書に 基づく訓練 で手順の適 切性・有効 性を確認する	23年度 計画並 びに実 施 24年度 計画	→ 油漏れ対応 → 火災対応 移動式消火栓の教育を実施。映像マ ニュアル化している												緊急時の 対応手順 書

計画 →

実施

8 環境活動の取り組み状況の評価と今後の取り組み

	取組項目・内容	達成率/評価	反省と今後の取組
① 二酸化炭素総排出量の削減	本社消費電力削減	達成 △	CO2フリーメニューを継続して契約。空調の更新や照明のLED化を進めた。
	本社工場消費電力削減	達成率▲5% ×	エアコンプレッサーのループ化・台数削減は引き続き運用。ダウンサイジングしたインバーター型に更新。ホッパーや洗浄機のサイクル変更による省エネを開始。今後は生産性能の向上を図り、残業・休日出勤を削減することで働き方改革とCNの実現を目指す。
	NE工場消費電力削減	達成率16% ○	カーボンフリー電源の導入と、太陽光発電システムの本格稼働が大きく寄与。但し空調を更新したことで使用の頻度が上がっている。生産数向上による稼働時間が大きく伸びており、消費電力が増加。本社と同じく、機械のサイクル変更と出来高の工場を図り、CNと働き方改革の実現を目指す。
	都市ガス使用量の削減	達成率▲23% ×	目標を大きくオーバーした排出量でした。しかしながら、本社工場の夏場の空調の為に都市ガスであり、従業員の熱中症予防の為他の排出源からの削減を優先します。
	ガソリン使用量の削減	達成率▲4.6% ×	大きく削減したものの、目標には届きませんでした。納入計画を立て、突発の使用を抑えるように心がけます。
	軽油使用量の削減	- -	基準年が0の為、目標管理はしていません。
	リフトガス(LP)使用量の削減	達成率▲16% ×	生産数・出荷数が多くその分リフトの使用も増えています。全体から見た割合は低い為、燃程問題視はしていません。
	灯油(燃料)使用量の削減	達成率53% ○	暖冬の影響で、使用する灯油の量が減っています。
②	水使用量	達成率▲0.4% ×	空調の使用期間が猛暑の影響で増えましたが、他の水使用量削減策によりさほど増えておりません。
③	廃棄物の削減		紙ごみ・産業廃棄物共に大幅に削減できています。
④	化学物質の適正管理		適切に管理します。
⑤	環境配慮取り組み		工程内不良数を数値で管理し、各班の0活動と連動させて行えるようになりました。引き続き工程内不良数削減に努めます。

*評価について： ×・・・目標未達 △・・・目標達成(110%未満) ○・・・目標達成(110%以上)

9 環境関連法規と遵守状況確認

遵守状況の確認：2023年6月1日確認済み

対象法規	法規概要と遵守事項	対象案件	順守状況
公害防止組織法	一定の、条件を有する特定工場において、公害防止統括者及び公害防止管理者を中核とする公害防止組織の整備と都道府県知事又は政令指定都市の市長への届出を義務付け。	1.常時使用する従業員の数が21人以上の事務所は公害防止統括者(資格不要)を置く。 2.騒音・振動発生施設(呼び加圧能力が100重量トン以上のプレス機)を保有し、公害防止管理者の登録が必要	1.工場長を公害防止統括者とする。 2.対象となるプレス機を保有する市川プレス工業は公害防止管理者を選任の上豊田市に登録済み。
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃及び製造についての規制。 1. 浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年一回(環境省令で定める場合にあつては、環境省令で定める回数)、浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなければならない(第10条)。 2. 浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年一回(環境省令で定める浄化槽については、環境省令で定める回数)、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。(第11条検査)	1.豊田市の登録を受けた保守点検業者による点検(年3回以上)及び豊田市の許可を受けた浄化槽清掃業者による清掃を実施。 2.水質検査は、浄化槽協会に依頼して実施。	1.登録業者である東邦清掃に依頼して実施している。 2.2022年5月実施済み
水質汚濁防止法	工場および事業場から公共用水域への水の排出と地下への水の浸透を規制すること、生活排水対策を推進すること等により、公共用水域と地下水の水質汚濁防止を図ることを主たる目的とする法律。 工場および事業場から公共用水域に排出される水の排出の規制、公共用水域の水質の監視・測定等を定めている。	① 特定事業場で、公共用水域に水を排出する事業場 ② 有害物質使用特定施設を設置する事業場 ③ 指定施設を設置する事業場 ④ 貯油施設等を設置する事業場(事故時の措置に係る規定のみ)	左記①-④の何れにも該当しない為対象外。
騒音規制法	法律・条例で定める騒音及び振動に係る特定施設(下記参照)を指定地域内に設置する場合は、事前に届出が必要です。 事業活動に伴って振動が発生する特定施設(プレス機・コンプレッサー)を設置している場合、届け出が必要。	1.コンプレッサー 2.プレス機	1.一覧表作成し確認済み 2.一覧表作成し全数登録済み
振動規制法	法律・条例で定める騒音及び振動に係る特定施設(下記参照)を指定地域内に設置する場合は、事前に届出が必要です。 事業活動に伴って振動が発生する特定施設(プレス機・コンプレッサー)を設置している場合、届け出が必要。	1.コンプレッサー 2.プレス機	1.一覧表作成し確認済み 2.一覧表作成し全数登録済み
廃棄物処理法	事業活動に伴って生じた廃棄物を「産業廃棄物」「事業系一般廃棄物」それぞれで適正に処理する事。 処理を委託する場合には委託基準を遵守する事。 マニフェスト交付状況等報告書の提出	・個々の業者との契約書 ・毎年6/30までに前年度発行したマニフェストの一覧を豊田市長宛に報告する	1.紙ごみ(一般ゴミ)は福田三商 2.産業廃棄物は木村商店 3.スクラップ(金属ゴミ)は全量買取
フロン排出抑制法	業務用エアコンを使用している事業者。 簡易点検(全ての機器)及び定期点検(7.5kw以上50kw未満のエアコンは3年に一回以上)を行う。 点検記録の作成と保管が義務付け 設備更新の際に、フロン類の引き渡し義務を順守する。マニフェストを交付し、3年間保管する。	対象製品は一覧表を作成 更新及び廃棄・撤去の際、都度確認を行う	簡易点検実施 2023年NE工場エアコン更新の際交付と保管を行っている。
温対法	全ての事業所のエネルギー使用料合計が1500kl/年以上となる事業者 温室効果ガスの種類ごとに排出量合計がCO ₂ 換算で3000トン以上且つ事業者全体で常時使用する従業員の数が21人以上		温室効果ガスの排出がCO ₂ 換算で年1000トン未満の為対象外
消防法 火災予防条例	「少量危険物」=指定数量の1/5以上1.0未満。を取り扱う施設は、豊田市火災予防条例の規定により少量危険物貯蔵取扱所として規制され、消防長への届け出や事故防止に必要な措置を講じることが義務付けられている。なお、指定数量以上の貯蔵、取り扱いにあたっては、消防法の規定により市長の許可が必要となる。 40kg以上のアセチレンガスや、一定量以上の危険物を取り扱う。		灯油の保管方法について消防署から改善指摘を受け、現在は各班がポリタンクに入れて分散して保管。 アセチレンガスは7kgのみなので対象外。
大気汚染防止法	都市ガスやLPガスを燃焼させるボイラーは、5年に一度認可を受けた計量証明事業所に、ばいじんと窒素酸化物の排出を計量を受ける必要がある。 2022年9月までは、伝熱面積10㎡またはバーナーの燃料燃焼能力が重油換算50リットル/h。県条例が伝熱面積8㎡であった。 2022年10月1日より、法改正が行われ伝熱面積10㎡の条文は削除。県条例の8㎡伝熱面積は残る →2022年10月から大気汚染防止法の対象を外れる	・本社工場空調に用いられるボイラー 最大燃焼能力：76.4Nm ³ /h(重油換算 47リットル/h) 伝熱面積：23.4㎡	2020年は6月10日に測定済み

市川鉄工所保有空調機器一覧（2018年3月1日現在）

No.	※機種名	※冷媒の種類	※冷媒の量[kg]	※家庭用/業務用/第一種特定製品	※圧縮機電動機定格出力[kw]	※機器の区分	設置年月日	※設置工場	※設置場所	※製造メーカー	※製造番号	製造年月日	簡易点検
1	RZZP280CG	R410A	7.15	業務用	5.7	空調機(室内機)		NE工場	事務所2階	ダイキン	A004030		○
2	SPW-SH125R	R22	5.9	業務用	3.75	空調機(室内機)	1993.3	NE工場	事務所1階	SANYO	00257308	—	○
3	FHP280AA	R410A	6.9	業務用	5.63	空調機(室内機)	2008.8	NE工場	現場	ダイキン	A000133	2008.7	○
4	FHP280AA	R410A	6.9	業務用	5.63	空調機(室内機)	2008.8	NE工場	現場	ダイキン	A001293	2008.7	○
5	FHP280AA	R410A	6.9	業務用	5.63	空調機(室内機)	2008.8	NE工場	現場	ダイキン	A001328	2008.7	○
6	SZRH140BY	R32	2.65	業務用	2.45	空調機(室内機)	2023.3	NE工場	現場	ダイキン	—	—	○
7	SZRH140BY	R32	2.65	業務用	2.45	空調機(室内機)	2023.3	NE工場	現場	ダイキン	—	—	○
8	SZRH140BY	R32	2.65	業務用	2.45	空調機(室内機)	2023.3	NE工場	現場	ダイキン	—	—	○
9	SZRH224BA	R32	5	業務用	4.61	空調機(室内機)	2023.3	NE工場	現場	ダイキン	—	—	○
10	SZRC56BJT	R32		業務用	5	空調機(室内機)	—	本社事務所	事務所1階	ダイキン	—	2021	○
11	FXYFP56EA/FXYFP1J2EA	R410A		業務用	10	空調機(室内機)	—	本社事務所	事務所1階	ダイキン	—	2021	○
12	SPW-CH140SD	R22	5.9	業務用	3.75	空調機(室内機)	—	本社事務所	事務所1階	SANYO	—	—	○
13	SPUXP2803CPAG3AG	R410A	7.2	業務用	4.8	空調機(室内機)	2022.3	本社工場	発送場	三菱	—	—	○
14	SPUXP2803CPAG3AG	R410A	7.2	業務用	4.8	空調機(室内機)	2022.3	本社工場	発送場	三菱	—	—	○
17													

市川鉄工所保有コンプレッサー一覧（2018年3月1日現在）

NO.	メーカー	型式	スペック(kw)	場所	豊田市への登録年月(振動)	豊田市への登録年月(騒音)
No.1	日立	OSP-22M6AN(2班)	22.5	本社工場	2017年以前	2018年4月
No.2	日立	OSP-OSP-22VARG1(2班)	22.5	本社工場	2017年以前	2018年4月
No.4	日立	OSP-22S6AR(1班)	22.5	本社工場	2017年以前	2018年4月
No.5	日立	OSP-22M6AN(1班)	22.5	本社工場	2017年以前	2018年4月
No.6	日立	OSP-37M6AN(3/4班)	37.5	本社工場	2017年以前	2018年4月
No.7	日立	BEBICON 5.5U-9.5VA6	5.5	本社工場	—	
No.10	日立	BEBICON 3.7U-9.5VB6	3.7	本社工場	—	
No.15	日立	BEBICON 2.2-7.0VB5	2.2	本社工場	—	
No.12	日立	OSP-37VARG1	37	NE工場	2018年4月	2018年4月
No.13	日立	OSP-37M6AN-7K	37	NE工場	2018年4月	2018年4月
No.14	日立	OSP-37M6AN2	37	NE工場	2018年4月	2018年4月
No.3	日立	OSP-37V6A(P班)	37	市川プレス	2017年以前	2017年以前

*2021/7更新
同スペックにつき届け出不要

*2022/5更新
同スペックにつき届け出不要

2018/3/30 環境保全課能見さんより、ベビコン3台は登録する必要なしとの事。

法律上7.5kw以上、条例上3.75kw以上のため、全て登録をしたが、条例の3.75kwとは、法律の7.5kw以上のコンプレッサーを保有しない会社に対して適応されるもので、当社の場合は条例は適応されず法律の基準のみが適応となる。

プレス保有設備状況表

会社名：株式会社市川鉄工所

No.	種類(BP/TD/Tt数)	プレス機メーカー名	経過年数	備考	豊田市への登録年月(振動)	豊田市への登録年月(騒音)
1	BP	150	ワシノ	31	1961年1月	2017年以前
2	BP	200	アマダ	20	1997年3月	2017年以前
3	BP	200	アイダ	32	1960年4月	2017年以前
4	BP	250	アマダ	20	1997年5月	2017年以前
5	TD	100	ワシノ	41	1951年7月	2017年以前
6	TD	75	ワシノ	40	1952年8月	2017年以前
7	TD	55	ワシノ	40	1952年1月	2017年以前
8	TD	55	ワシノ	41	1951年10月	2017年以前
9	TD	150	ワシノ	39	1953年4月	2020年撤去済み
10	TD	100	ワシノ	43	1949年3月	2017年以前
11	TD	75	ワシノ	40	1952年8月	2017年以前
12	TD	55	ワシノ	40	1952年8月	2017年以前
13	BP	60	アイダ	34	1985年4月	2017年以前
14	TD	110	アイダ	33	1983年2月	2017年以前
15	TD	110	アイダ	37	1958年2月	2017年以前
16	TD	110	アイダ	38	1980年10月	2017年以前
17	TD	110	アマダ	28	1989年7月	2017年以前
18	TD	110	アマダ	28	1989年7月	2017年以前
19	TD	110	アマダ	28	1989年7月	2017年以前
20						
21						
22						

2017年以前は
10台登録して
いたが、2018
年5月に19台
に数量変更で
申請し受理さ
れている。

10. 代表者による評価と見直し

実施日時	令和6年7月9日	出席者	市川社長
場所	市川鉄工所本社		野々山工場長・富樫係長
資料・データ等	環境活動レポートと各種文書記録		
① 法規制等の遵守状況			
遵守されている			
② 苦情を含む外部利害関係者からの関連情報			
特になし。			
③ 環境パフォーマンス、環境目的・目標の達成状況			
エアー配管のループ化・コンプレッサーの台数制限に加え、23年度からは新たにホッパーや洗浄機のサイクルの変更による省エネにも取り組みました。太陽光発電システムも稼働してNE工場で使用しています。今後は働き方改革とCNを同時に実現すべく生産向上に取り組みます。			
④ 是正処置及び予防処置の状況			
特になし。			
⑤ 事故・緊急事態発生時の対応状況			
特になし。			
⑥ 当社の環境システムに影響する、法規制などを含む社内外の環境状況の変化			
24年度4月の各顧客調達方針で、CNが最優先事項として掲げられています。			
⑥ 環境システムの継続的改善に係る提案			
安全活動・品質活動・利益活動・環境活動は全て繋がっているとの考えで進めます。			
⑦環境方針、環境目的・目標の変更の必要性をはじめ、当社の環境システムに係る要素の変更の必要性			
引き続き2030年でのCO2排出量半減を目指し活動を推進していきます。			
⑧実施体制変更の必要性の有無			
今回の変更の必要性はありません。			
社長コメント			
CNの取り組みを本格化させて2年目となりました。当社の取り組みは他社からも注目をされています。特に、多額の投資を行わずに、大きく省エネを前進させたところが高く評価されました。今後は、残業や休日出勤を減らすべく時間当たりの出来高を向上させることで、CNと働き方改革を同時に実現させるよう活動していきます。			